

# シーン - 3 環境緑化推進事業(百万本植樹事業)

## 事業目的

生活環境の身近なみどりを増やす活動を支援することにより、緑化思想の高揚と活動意欲の推進を図り、みどり豊かな県土と潤いのある生活環境の創造に資する。

## 事業効果

CO2削減効果	0.3 t-co2

## 事業内容

平成25年度事業費 6,000千円 (うち環境税充当額 3,000千円)  
 事業量 緑化木の配布目標 2,500本(うち環境税相当量 1,200本)

- ・事業主体 県
- ・配布対象者 市町村, 住民団体, ボランティア団体, 企業等
- ・事業対象地基準
  - (1) 緑化によりイメージアップが図られる市町村が管理する下記の公共施設等  
 学校 市町村庁舎等 体育館, グラウンド, 図書館, 公園等公共施設
  - (2) 企業の事務所, 工場敷地等周辺環境と一体的に緑化を図る必要があると認められる場所
  - (3) 緑化推進のモデルとなる地域で知事が適当と認める場所
- ・その他

配布の申し込みに当たっては、配布を希望する樹種名及び本数・規格などの必要事項を記載した「百万本植樹事業実施計画書」等を作成の上、事業実施地の所在する市町村長を經由し知事に配布を申し込みます。

なお、事業の実施方法等については、県庁自然保護課又は最寄りの地方振興事務所林業(農林)振興部までお問い合わせください。

地域ぐるみの植樹活動の状況



## 現 状

現状の植樹本数は年当たり1,300本程度で、植樹活動への参加団体数は20団体程度となっております。  
 このまま推移すると、今後5年間で約6,500本程度の植樹本数が見込まれます。



## 税導入後のイメージ

環境税導入により、植樹本数は平成23年度から27年度までに12,500本程度、また、植樹活動への参加団体数は延べ125団体程度が見込まれます。

そのほか、環境税の導入によって、事業の加速化が図れるとともに、県民の緑化活動への関心がより一層高まり、みどり豊かな県土の形成が図られます。